

市川市木内ギャラリー 行事の内容

(音楽会申請用)

※使用者登録と同じ内容をご記入ください。登録内容に変更がある場合は、ご来館の上変更のお手続きをお願いいたします。

※太枠内をご記入ください

申請者情報	(主催者) 申請者	住所	〒	—	電話	()
		団体名			携帯電話	()
		氏名			FAX	()
	連絡担当者	住所	〒	—	メール	@
		団体名			電話	()
		氏名			携帯電話	()
				FAX	()	
				メール	@	

行事名	
-----	--

使用日	使用区分 (○を付けてください)		開場	開演	終演	物品販売 ☐ 有 ☐ 無 物品販売内容 (※販売できない物もございます。)
	午前	午後				
令和 年 月 日 ()			:	:	:	
令和 年 月 日 ()			:	:	:	
令和 年 月 日 ()			:	:	:	

入場方法	☐ 無料 ☐ 有料 入場料 (円) その他 ()
入場者	☐ 一般 ☐ 関係者 その他 ()

使用区分：午前区分／9:00～13:00、午後区分／13:00～17:00

【※上記使用区分は搬入（準備）、本番、搬出の時間を含みます。 ※余裕を持った計画で、時間厳守をお願いいたします。】

(備考)

本日はご申請ありがとうございました。以下の内容をご確認ください。

※本日のご申請は、施設使用料のみの金額です。展示ケースを使用する場合は別途付属設備使用料がかかります。

①広報	・使用日の3ヶ月前に広報関係の書類をお送りします。お客様のご提出内容で広報します。 ・チラシ・DM等を作成する場合には印刷前に必ず内容の確認をさせていただきます。
②打合せ	使用日の1ヶ月前程度…催物のご相談・打合せ 【職員と打合せの日程についてお客様よりご連絡ください（1ヶ月前程度）】 1ヶ月～10日前に職員と打合せを行います。 内容…レイアウト図等によって必要備品等の打合せを行います。
③変更と取消	◆変更・・・受付期間であれば、ご利用日1日に対して1回のみ日付の変更が可能です。 【（注）ご利用日から30日を切った場合は、変更できません】 ◆取消・・・ご利用日の90日前までに、お申し出いただいた場合（使用料 50%還付） ご利用日の90日を過ぎてお申し出いただいた場合（使用料 還付なし）
④駐車場	主催者用として、木内ギャラリー横スペースに2台駐車できます。 来館者専用の駐車場はございません。
⑤下見	ギャラリーの空き日（9:00～16:00）にご覧いただけます。 電話でのご予約をお願いします。突然の下見・打合せは、対応できない場合がございます。
⑥本番当日	ご飲食について…2F控え室にてご飲食できます。なお、アルコールの持ち込みは禁止しております。 その他…①催物の会期中は終了時間まで必ず1人以上ギャラリーに常駐するようにしてください。 ②最後に必ず原状回復をして退館してください。
⑦付属設備 使用料の お支払い	会期中にご利用になった付属設備使用料に関しては、使用後にお支払いをお願いします。

※市川市木内ギャラリーは明治後期から大正初期に建築された旧木内別邸を再築したものです。歴史的にも価値の高い建造物のため貸出方法について制約がございます。別紙「木内ギャラリー利用について」をご確認のうえご申請ください。

市川市木内ギャラリー

〒272-0826 市川市真間4-11-4 TEL・FAX 047-371-4916

メール: kiuchi-g@ichikawa-bunka.or.jp

開館時間: 9:00～17:00 休館日: 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）